

労働安全衛生 企業内教育資料

1. 安全の心得

『「交通労働災害ゼロ」通勤・業務時間内移動時の災害防止』

2. 災害事例

1) スマホの操作しながらの歩行・自転車・自動車運転で怪我・事故誘因。

①発生状況；帰宅途中にスマホ操作しながら歩行中、
(発生要因) 段差に^{つまづ}いて転倒して怪我をした。

- ・通勤時間内の事故や怪我也労災となります。
加害者になった場合に懲戒や免職にもなる
可能性があります。
- ・普段から交通規則を守りましょう。

②再発防止策；歩行者の場合

- ・信号機を守る。横断歩道を渡る。
- ・道路を斜めにわたらない。
- ・車道に飛び出さない。

自転車の場合

- ・2人乗り禁止。並進の禁止。
- ・イヤホンなど聞きながらの運転禁止。
- ・飲酒での運転禁止。傘差し運転禁止。
- ・夜間ライト点灯の義務。
- ・スピード出し過ぎ注意

自動車、バイク

- ・飲酒での運転禁止。交通ルール遵守。
- ・運転中のスマホ操作禁止
- ・スピード出し過ぎ注意。
- ・歩行者、自転車とのすれ違い速度注意
- ・雨や雪などのスリップ、突風や夕暮れなど
環境変化注意。

自転車運転時の禁止事項

※危険は常に隣り合わせ、日頃から交通ルールを守りましょう

実施日；令和 年 月 日

*私は上記内容を確認致しましたので署名します。

教育受講者	氏 名
教育指導者	会社名 役 職 氏 名